

## 個別施策（緩和策）の取組状況

基本方針	取組方針	基本施策	No.	個別施策	取組内容	新規/拡充/継続	※効果の分類	スケジュール	主管課	進行状況		
										事業化	検討中	未着手
1 再生可能エネルギーの利用促進と地産地消の実現	○新再生可能エネルギーを活用した産業の活性化 ○安全な地域エネルギーの振興 ○安心で活気ある地域づくり	再生可能エネルギーを活用した産業の活性化	1-1	民間事業者への再生可能エネルギーの普及支援	産官学が連携し、民間事業者が再生可能エネルギーを積極的に導入するために必要な情報を共有し、互いに支援しながら進める体制を構築する。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-2	再生可能エネルギービジネスの事業化支援	産官学が連携し、再生可能エネルギー開発を拡大するため、ビジネス化に向けた事業化支援スキームを確立し、各企業のマッチングなど、事業化に向けた支援を行う。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-3	地域新電力の設立など地域エネルギー供給事業の具体化	産官学が連携し、市内の事業者を中心とした地域エネルギー供給会社の設立を目指す。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-4	事業初期の資金支援	市内事業者による再生可能エネルギーを活用した事業に対し、金融機関等からの支援が受けにくい事業初期（調査・設計等）を支援する補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入を促進する。	継続	B	継続実施	環境・地域エネルギー課	○		
		新技術の導入	1-5	再生可能エネルギーに関する新技術の導入に向けた検討	産官学が連携し、国内外で開発された再生可能エネルギーに関する新技術の情報収集及び共有を行い、新技術の普及促進を検討する。	新規	B	2050年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-6	仮想発電所（VPP）の導入に向けた検討	太陽光発電の大量導入と電力の安定供給の両立を図るため、出力変動を蓄電池等で補う「仮想発電所（VPP）」の導入に向け、実証試験の実現を目指す。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○
		地域内エネルギー利用の推進	1-7	地域マイクログリッドの構築	送配電会社と協力して既存配電線と再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドを構築し、災害時の自立分散型電力供給を実現する。	新規	D	2030年まで	環境・地域エネルギー課		○	
			1-8	地域内エネルギー供給システムの実現	大規模施設の整備や複数施設からなる面的整備に際し、バイオマス・温泉熱・地中熱・下水熱等の再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムを活用した熱供給（融通）等の地域内エネルギー供給システムの実現を目指す。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○
		円滑な導入に向けた支援	1-9	関係機関との連携強化	国・長野県・市町村等の関係機関との連携を図り、円滑な再生可能エネルギーの導入を推進する。	継続	B	継続実施	環境・地域エネルギー課	○		
			1-10	自然環境や地域との調和を図った円滑導入の推進	再生可能エネルギーを適正に導入するための条例等を制定し、自然環境に配慮し、地域との合意形成を十分に図るなど、円滑な導入を推進する。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
	1-11		再生可能エネルギーの電力系統接続に関する課題解決の検討	再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、電力系統や変電所の容量不足に伴う発電事業者の増強工事費負担などの課題に対し、解決に向けた検討を関係機関及び事業者とともに進める。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○	
	環境への配慮	1-12	事業終了後の再生可能エネルギー設備の適正な処理の推進	発電事業者に対し廃棄物等処理費用の積立てを義務化する改正再エネ特措法の施行による動向を注視するとともに、不法投棄などに対する対策を検討する。	新規	E	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○			
	公共施設への再生可能エネルギー率先導入の推進	1-13	松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の強化及び推進	再エネ導入により公共施設の脱炭素化を図るため、松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を強化・推進する。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○			
		1-14	太陽光発電設備の導入拡大	施設所管課と連携し、PPAを活用する等、公共施設へ太陽光発電設備の更なる導入を進める。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○			
		1-15	太陽熱利用設備の導入拡大	施設所管課と協業し、熱利用の多い公共施設を分析した上で太陽熱利用設備の導入を実現する。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課		○		
		1-16	上水道施設への導入	安定した水量が確保できる上水道施設への小水力発電導入を進める。	拡充	B	2030年まで	上水道課	○			
		1-17	クリーンセンターのごみ焼却余熱利用の推進	ゴミ焼却余熱利用による発電及び熱利用を引き続き実施し、クリーンセンター建替えの際には、余熱利用設備の効率向上を目指す。	継続	B	2030年まで	松塩地区広域施設組合			○	
		1-18	公共施設への木質バイオマス利用設備の率先導入	施設所管課と協業し、公共施設への木質バイオマスの熱利用や発電の設備導入を目指す。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○	
		1-19	地中熱、下水熱、温泉熱などを利用した温度差熱利用設備の導入	公共施設マネジメント課及び下水道課等と公共施設への導入に向けた技術的な検討を進める。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○			

基本方針	取組方針	基本施策	No.	個別施策	取組内容	新規/拡充/継続	※効果の分類	スケジュール	主管課	進行状況		
										事業化	検討中	未着手
										67	15	5
			1-20	既存の再生可能エネルギー設備の適正な維持管理及び更新	既に導入済みの再生可能エネルギー設備を良好に稼働させるための維持管理や経年劣化時の更新を実施する。	継続	C	継続実施	環境・地域エネルギー課		○	
		市域への再生可能エネルギーの導入拡大	1-21	PPA（電力販売契約）モデルによる太陽光発電設備や蓄電池設備の導入促進	PPA事業者が設置費用を負担して太陽光発電設備や蓄電池設備を設置するPPAモデルを導入し、市民や事業者への太陽光発電設備の導入を促進する。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-22	太陽熱利用設備の普及促進	市民・事業者に対し、太陽熱利用設備の導入を促す普及啓発を図るとともに、PPAモデル活用による大量普及の可能性を検討する。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-23	住宅への再生可能エネルギーの導入に対する補助の推進	住宅用温暖化対策設備設置補助金制度を継続して実施するとともに、再生可能エネルギーが効果的に普及するための制度内容に随時、更新をしていく。	拡充	A	継続実施	住宅課	○		
			1-24	営農型太陽光発電設備の普及促進	農業従事者、地権者、発電事業者の3者による事業化が実現されるように支援・協力を努める。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-25	小水力発電の普及促進	小水力発電の導入を目指す事業者に対し、産官学が連携し、助言・協力を実施し、事業化の実現を目指す。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-26	バイオマスガス化発電及び熱利用の事業化の促進	バイオマスガス化発電及び熱利用の導入を目指す事業者に対し、産官学が連携し、助言・協力を実施し、事業化の実現を目指す。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課		○	
			1-27	木質バイオマスストーブ等の普及促進	ペレット及び薪ストーブの導入に対する負担軽減のために補助金を交付し、木質バイオマスストーブ等の普及拡大を促進する。	継続	B	継続実施	森林環境課	○		
			1-28	木質バイオマスの熱利用の拡大と燃料の安定供給	市内の燃料供給会社を中心とした各主体が協力し、燃料の製造・流通から熱利用（需要）までのサプライチェーンを構築することにより、燃料の安定供給と熱利用拡大を目指す。	拡充	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			1-29	地熱発電の事業化支援	安曇地区において、地熱発電の事業化を検討している企業や団体に対し、長野県や地元との調整等、事業化に向けた支援を実施する。	拡充	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
		地域による主体的な再生可能エネルギーの活用	1-30	コミュニティ主導型の再生可能エネルギー事業の支援	市民参加型で新等の生産と供給を担う仕組みづくりを目指す「木の駅プロジェクト」や市民参加型共同発電等、地域が主体となる再生可能エネルギー事業の立上げを支援する。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
2	省エネルギー対策の強化と学びの推進	事業所に対する省エネルギー化対策の推進・支援	2-1	省エネルギー設備投資支援	松本市中小企業融資制度の商工施設改善資金において、省エネ対策に係る設備投資に対し、一部利子補給を実施	継続	B	継続実施	商工課	○		
			2-2	事業の新たな「省エネルギービジネス」の展開を目指した支援	産官学が連携し、各主体の知見やノウハウを生かし、新たな「省エネルギービジネス」の事業展開に向けた企業マッチング支援を実施する。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			2-3	事業所の建築物における省エネ化の促進	産官学が連携し、省エネ建築に詳しい事業者や専門家の省エネに資する建築技術の知見やノウハウを生かし、市内民間事業所の省エネ化を展開していく。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			2-4	ecoオフィスまつもと認定事業	省エネルギー化、再エネの導入、ごみの減量化及びエコ通勤など環境配慮型の事業活動に対し、市が認定を行い、インセンティブを提供する認定制度の更なる普及拡大を目指す。	拡充	B	継続実施	環境・地域エネルギー課	○		
		家庭の省エネルギー化の推進	2-5	住宅の高断熱化	住宅用温暖化対策設備設置補助金制度の利用拡大を促し、窓・ドアなどの開口部断熱改修を推進し、省エネルギー化と共に、ヒートショックなどの健康被害を減らす「市民のコペネフィット」を進める。	継続	A	継続実施	住宅課	○		
			2-6	高効率設備及びHEMS等の普及促進	LED照明、高効率給湯器、蓄電池設備及びHEMS等の省エネに資する設備を普及促進するため、住宅用温暖化対策設備設置補助金制度の利用拡大をするとともに、補助制度の見直しを目指す。	拡充	A	継続実施	住宅課	○		
			2-7	エネルギー貧困への対応	経済的な理由から省エネルギー化が図れない「エネルギー貧困」という新たな課題に対し、具体的な解決策を検討していく。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課		○	
		公共施設の省エネルギー化の推進	2-8	高効率設備及びBEMS等の導入推進	公共施設の新築及び改修工事の際には、松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、LED照明、高効率給湯器、ヒートポンプ式の空調などの高効率機器及びBEMS等の導入を推進する。	拡充	B	2030年まで	公共施設マネジメント課	○		
			2-9	建築物の高断熱化の推進	公共施設の新築及び改修工事の際には、松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、断熱性能の高いサッシの採用、壁・屋根に対する高断熱化を実施する。	拡充	B	2030年まで	公共施設マネジメント課	○		
			2-10	建築物のZEB化の推進	公共施設の新築の際には、ZEBの導入可能性を検討し、積極的に公共施設のZEB化を推進する。	新規	B	2030年まで	公共施設マネジメント課	○		

基本方針	取組方針	基本施策	No.	個別施策	取組内容	新規/拡充/継続	※効果の分類	スケジュール	主管課	進行状況													
										事業化 67	検討中 15	未着手 5											
			2-11	松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の強化及び推進	ハード整備及び施設の運用改善等による省エネ化を図り、公共施設の脱炭素化を実現するため、松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を強化・推進する。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○													
			2-12	環境配慮契約法に則った事業契約の推進	環境配慮契約法に基づく、環境配慮契約に関する方針に基づき、引き続き環境に配慮した契約事務を推進する。	継続	B	2030年まで	契約管財課	○													
			2-13	住宅への新技術の導入促進	IoT家電とEMSを組み合わせた次世代型住宅用省エネルギーシステム等、新技術の動向を注視しながら、新技術に関する補助金制度を創設し、普及促進を図る。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○											
													2-14	CO <sub>2</sub> 回収・貯留技術の導入推進	CO <sub>2</sub> 回収・貯留技術の動向の情報収集を行い、技術的なノウハウのある企業と共に公共施設を始めとした市内施設への導入を研究していく。	新規	B	2050年まで	環境・地域エネルギー課			○	
			2-15	非化石証書の事業化	地域新電力会社が、市内発電事業者と、市外の松本産電力を購入したい需要家をマッチングさせ、グリーン電力や非化石証書の販売等、新たなビジネスモデルを確立する。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○											
													2-16	ガス燃料のカーボンニュートラルガスへの転換	ガス事業者等と協力しながら、メタネーション技術等で作られたカーボンニュートラルガスの普及を促進する。	新規	A	2050年まで	環境・地域エネルギー課			○	
			2-17	保育園・学校における環境学習の推進	保育園や学校に対し、温暖化対策やゼロカーボンの視点を加えた環境学習を推進する。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○	←										
														2-18	若者と共に学びあう環境学習の推進	大学生や高校生等の若者と共に気候危機や温暖化対策について学び、若者の意識を共有しながら、施策への反映や取組み全体の機運醸成につなげる。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○
														2-19	多様で身近な環境学習機会の提供・支援	これまで実施しているエコスクール事業にゼロカーボンの視点を加え、市民への啓発を進める。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			2-20	各種関係機関・団体と協力した周知啓発	各種機関及び団体と協力し、ゼロカーボンに必要な取組みの周知・啓発を実施し、市民・事業者のライフスタイルやビジネススタイルの転換を促す。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○											
														2-21	エンカルの消費の促進	環境への負荷の小さい製品や、サービスを優先的に購入する「グリーン購入」、地元商品を購入する「地産地消」等のエンカル消費を促進する。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
														2-22	家庭における省エネ推進事業	夏と冬の節電強化期間に合わせ、節電手法の説明等に加え、「ゼロカーボン化」に関する情報を市ホームページや広報に掲載し、市民に対し広く周知啓発を実施する。	拡充	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○
														2-23	エコドライブの推進	エコドライブやアイドリングストップに関する啓発を市ホームページ、広報誌及びイベント等で実施する。	継続	B	継続実施	環境・地域エネルギー課			○
														2-24	国及び長野県の施策に対する協力	国及び長野県の施策実現に向けて、市民への周知啓発等、積極的に協力する。	拡充	E	2030年まで	環境・地域エネルギー課			○
			3	脱炭素に寄与する社会基盤の構築	エネルギーの効率化等による脱炭素型まちづくりの推進	3-1	脱炭素型モデル地区の実現	脱炭素型モデル地区を2030年度までに実現し、2030年度以降の市内全域への水平展開を目指す。	新規	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○										
						3-2	コンパクト・プラス・ネットワークの推進	居住や福祉・医療・商業等の都市機能を誘導し、コンパクト・プラス・ネットワークを推進することで、エネルギー効率の良いまちづくりを進める。	継続	A	2050年まで	都市計画課			○								
						3-3	公設民営体制の構築及び路線バス等の運行・再編事業	公設民営体制を構築し、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、沿線地域から中心街への幹線バス、地区内及び地区間の支線バス等を再整備し、中心市街地及び地区内の移動に利用できるサービス水準を確保する。	新規	A	2030年まで	公共交通課			○								
						3-4	シームレスな乗換えを実現する交通拠点の整備	パークアンドライドの機能向上や、松本駅周辺の交通ハブ機能強化など「交通結節機能」を充実させることでバス、鉄道、自転車、シェアサイクル等への切れ目のない乗換えを促進する。	拡充	B	2030年まで	交通ネットワーク課	○										
						3-5	公共交通のキャッシュレス化と運賃政策による円滑な利用促進	路線バスの決済をキャッシュレス化するとともに、様々な交通手段の利用や決済を一元化するアプリ等の導入の検討などMaasを推進する。合わせて、利用しやすい運賃設定を行い、公共交通の円滑な利用を促進する。	新規	B	2030年まで	交通ネットワーク課			○								



基本方針	取組方針	基本施策	No.	個別施策	取組内容	新規/拡充/継続	※効果の分類	スケジュール	主管課	進行状況		
										事業化 67	検討中 15	未着手 5
			3-6	公共交通利用促進に向けた情報発信	交通マップ・時刻表、経路検索サービス及び信州ナビ・バスロケーションシステムなどを活用し、地域内外の公共交通利用者へ積極的な情報提供を行う。	新規	B	2030年まで	公共交通課	○		
	自転車の利用促進に向けた環境整備		3-7	自転車通行空間の整備	松本市自転車活用推進計画に位置付けるネットワーク計画に基づき、日常移動及び観光・レクリエーションのためのネットワーク路線と公共交通結節点との接続を確保する。	継続	B	2030年まで	自転車推進課	○		
		3-8	地域のニーズに応じた駐輪環境の整備推進	サイクルアンドライドを支援する駐輪環境や中心市街地における小規模駐輪施設等、地域のニーズに応じた駐輪環境の整備を推進する。	拡充	B	2030年まで	自転車推進課	○			
		3-9	シェアサイクルの運用、利用促進	シェアサイクルを「公共的な交通手段」と位置付け、鉄道駅周辺へのサイクルステーション設置により、鉄道やバスから乗り換える交通手段として活用する。	拡充	B	2030年まで	自転車推進課	○			
		啓発による自家用車からの転換	3-10	エコ通勤の推進	過度な自動車利用から公共交通、自転車及び徒歩による移動を促すとともに、企業等に対し、時差出勤やテレワーク等の取組みを啓発し、自動車の総量抑制や通勤時間帯の交通量ピーク分散による渋滞緩和を図る。	継続	B	継続実施	交通ネットワーク課	○		
			3-11	自転車の利用促進	買い物や近距離の移動等、日常的な自転車利用を促進するとともに、民間の企業・団体に対しては、「自転車通勤制度導入」や「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトへの参画を奨励するなど広報啓発を実施する。	拡充	B	2030年まで	自転車推進課	○		
			3-12	生活における公共交通利用の促進	地域への公共交通に関する情報提供に加え、地域からの課題・要望を収集し改善策につなげる。また、全庁的に連携を図り、積極的な利用促進に向けた啓発に取り組む。	拡充	B	2030年まで	公共交通課	○		
	効率的な輸送手段の推進		3-13	カーシェアリング等の普及促進	民間事業者等による超小型電動乗用車や電動バイク等の活用を含めたカーシェアリングの普及に向け、支援を検討していく。	新規	B	2050年まで	環境・地域エネルギー課	○		
		3-14	貨客混載の普及促進	バス等の公共交通機関による貨客混載サービスの可能性を検討する。	新規	B	2050年まで	公共交通課	○			
	新技術の導入		3-15	自動運転等の実用化の検討	人流、物流の効率化を図るため、自動運転等の実用化を研究・検討し、オンデマンド交通等の新たな交通手段の活用を目指す。	新規	B	2050年まで	交通ネットワーク課・公共交通課	○		
		3-16	水素等の利用促進	水素等の次世代エネルギーに係る最新技術の動向について情報収集を行うとともに、導入に向けた検討を進めていく。	継続	B	2050年まで	環境・地域エネルギー課			○	
	環境配慮自動車の普及促進		3-17	電気自動車（EV）の普及促進	市の公用車の更新に合わせ、EVを率先導入する。また、充電ステーションを長野県と協力しながら市域への整備を進め、家庭用充電設備の導入補助を実施する等、市域へのEV車の普及促進を図る。	拡充	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
		3-18	水素自動車（FCV）の普及促進	水素自動車及び水素ステーションについて、民間事業者による水素ステーションの誘致等のインフラ整備と合わせ、市域へのFCV車の普及促進を図る。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○			
	森林による吸収源対策の推進		3-19	森林整備・里山整備の推進	森林の有する多面的機能維持のため、市有林の計画的な整備に加え、森林組合、個人、財産区等所有の森林整備に対する補助を継続実施する。また、市民協働による里山づくりを促進する。	継続	C	継続実施	森林環境課	○		
		3-20	松枯れ被害対策事業	松枯れ被害対策による樹種転換を含めた森林吸収源を確保する。	拡充	C	継続実施	森林環境課	○			
		3-21	地域産木材を利用したエコ住宅の普及促進	県産材カラマツ材の住宅建築への普及を図るため、住宅の新築・リフォームにカラマツ材を利用することに対し、補助金を交付する。	継続	B	継続実施	森林環境課	○			
	緑化整備による吸収源対策の推進		3-22	住宅の緑化支援	緑豊かな景観形成促進のため、生垣の設置費用補助、新築記念樹交付及び誕生記念樹交付を行う。	継続	C	継続実施	公園緑地課	○		
		3-23	都市緑化の推進	グリーンインフラを活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進めるとともに、都市施設や土地利用に緑の多様な機能を生かした取組みを推進する。	新規	B	2050年まで	都市計画課	○			
		3-24	環境に配慮した農業への支援	地球温暖化防止につながる営農活動に取り組む農業者を支援する。	継続	C	継続実施	農政課	○			
	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	3-25	家庭ごみ・生ごみ等の減量推進	一般廃棄物処理計画の改訂を行い、焼却施設更新等を見据えた家庭ごみ処理手数料有料化や生ごみ資源化等の資源化対象を拡大する等、一般廃棄物の削減に向けた取組みを推進する。	新規	A	2030年まで	環境業務課			○	

基本方針	取組方針	基本施策	No.	個別施策	取組内容	新規/拡充/継続	※効果の分類	スケジュール	主管課	進行状況		
										事業化 67	検討中 15	未着手 5
			3-26		一般家庭、店舗、事業所に対する生ごみ処理機の購入の補助や段ボールを使ったたい肥作り講習会を開催することによりごみ減量に対する市民意識の高揚を図る。	継続	B	継続実施	環境業務課	○		
			3-27	プラスチックごみの減量推進	脱プラやマイボトルの活用などライフスタイル及びビジネススタイルの転換を促すきっかけをつくる。	新規	B	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			3-28		製品プラスチック等の再資源化を推進する。	新規	A	2030年まで	環境業務課	○		
			3-29		指定ごみ袋の素材転換を検討する。	新規	B	2030年まで	環境業務課		○	
			3-30	事業系ごみの減量推進	事業所や集合住宅から排出されるごみの分別、処理及び収集の適正化を推進する。	拡充	B	2030年まで	環境業務課	○	←	
			3-31	食品ロス削減の推進	「食品ロス削減推進計画」に基づき、家庭及び事業者における食品ロス削減を推進する。	拡充	A	2030年まで	環境・地域エネルギー課	○		
			3-32	廃食用油のバイオディーゼル燃料化の推進	市民から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し、車両の燃料等に有効活用する。	継続	B	2030年まで	環境業務課	○		
			3-33	剪定枝の再資源化推進	市公共施設から排出される剪定枝等の再資源化に加え、町会ごみ集積場に排出される草・葉・剪定枝についてもバイオマスエネルギーへの活用等、再資源化を推進する。	拡充	B	2030年まで	環境業務課	○	←	